

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【公開番号】特開2008-263165(P2008-263165A)

【公開日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【年通号数】公開・登録公報2008-043

【出願番号】特願2008-8066(P2008-8066)

【国際特許分類】

H 01 L 21/60 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/60 301N

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月30日(2010.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

短辺と長辺を有するワイヤボンド用の電極パターンであって、

ワイヤボンドの位置を決めるための基準位置を示すワイヤボンド基準パターンとワイヤボンド認識パターンを有し、

前記電極パターンに接着されたワイヤボンディング用の金属部位で前記短辺に平行な方向の幅が最大となる位置を通る前記短辺に平行な方向の線と前記基準位置との距離Lと、

前記ワイヤボンド認識パターンの前記長辺方向における中心を通る前記短辺に平行な方向の線と前記金属部位の前記短辺に平行な方向の幅が最大となる位置を通る前記短辺に平行な方向の線との距離Lbが

L 14.3 × (W - 3d / 4)

Lb 14.3 × (W - 3d / 4)

ただし、

d:電極パターンに接着されたワイヤボンディング用金属部位の前記短辺に平行な方向の幅の最大値

W:電極パターンの短辺に平行な方向の幅

であることを特徴とする電極パターン。

【請求項2】

前記ワイヤボンド基準パターンが電極パターン端部であることを特徴とする請求項1に記載の電極パターン。

【請求項3】

前記電極パターンに接着された前記ワイヤボンディング用金属部位がAuボールであることを特徴とする請求項1あるいは2に記載の電極パターン。

【請求項4】

前記電極パターンに接着された前記ワイヤボンディング用金属部位が、ウェッジボンドのためにつぶされたワイヤ端部であることを特徴とする請求項1あるいは2に記載の電極パターン。

【請求項5】

前記Wが100μm以下であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の電極パターン。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の電極パターンにワイヤボンドするワイヤボンディング方法であって、パッケージ外形を認識した後に前記ワイヤボンド用認識パターンを認識してワイヤボンド位置を決め、ワイヤボンドを行うことを特徴とするワイヤボンディング方法。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の電極パターンにワイヤボンドするワイヤボンディング方法であって、パッケージ外形を認識した後に前記ワイヤボンド基準パターンを認識し、さらに前記ワイヤボンド用認識パターンを認識した後にワイヤボンドを行うことを特徴とするワイヤボンディング方法。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の電極パターンにワイヤボンドするワイヤボンディング方法であって、パッケージ外形を認識した後に前記ワイヤボンド用認識パターンを認識し、さらに電極端のパターンを認識した後にワイヤボンドを行うことを特徴とするワイヤボンディング方法。